

## 財産の取得について

平成30年11月に沖縄県で開催する第56回技能五輪全国大会旋盤競技で使用する普通旋盤等を、次のとおり取得することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

- 1 品 名 普通旋盤等
- 2 数 量 一式
- 3 契約金額 162,000,000円
- 4 契約の相手方 浦添市牧港一丁目61番18号  
株式会社佐久本工機 代表取締役 佐久本嘉幸

平成29年11月28日提出

沖縄県知事 翁 長 雄 志

### 理 由

第56回技能五輪全国大会旋盤競技で使用する普通旋盤等の取得については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。

これが、この議案を提出する理由である。